

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2、3面 アフリカ・インド情勢
- 4～13面 大会議案
- 14面 農民連シンポジウム
- 15面 タイツアー案内
- 16面 わたしとAALA

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2019年8月1日 No.709

日本AALA第54回定期大会(8月31日、9月1日)議案特集号

英植民地の又貸しにNO! 米軍事戦略に大きな打撃

アフリカ諸国はそれぞれの国内で、真の独立と民主化、自主的な経済発展をめざす模索が続いていますが、世界の多極化のなかで経済的な自立を可能にする選択肢が増えました。

これを背景に国連加盟国の4分の1(54カ国)をしめるアフリカ連合(AU)の政治的な発言力が増えています。

英国がインド洋のチャゴス諸島をモーリシャスから強制分離したのは正当性がなく、速やかに返還すべしと国際司法裁判所が裁定しました。脱植民地化の完遂を義務つけた歴史的な判断で、ディエゴ=ガルシアの軍事基地を拠点にした米国の軍事戦略に大きな打撃となりました。(詳細は2面)

(写真) 基地化されたディエゴ=ガルシア島。宗主国のイギリス政府によって島全体が米国に貸与されており、インド洋にある米軍最大の軍事基地。湾岸戦争やアフガニスタン攻撃、イラク戦争時に使用された



第5次国際署名と会員を増やして大会に参加しよう

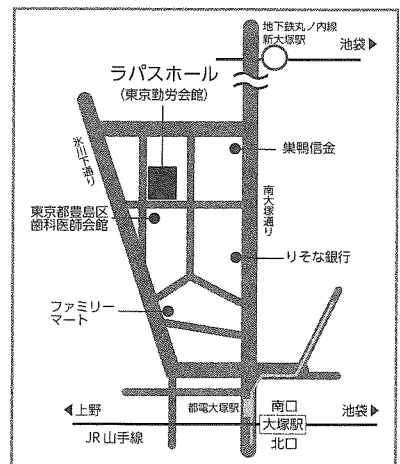
日本AALA第54回定期大会

日時 8月31日(土) 13:00～17:00

9月1日(日) 9:00～13:00

会場 東京労働会館ホール

JR大塚駅南口から徒歩8分



*大会議案を読み、討議しましょう。

修正などご意見を8/18(日)までにメールで事務局までお送りください。

国際司法裁判所がチャゴス諸島問題で 歴史的な勧告意見

人民の意思を無視した基地建設は不当

高林敏之（早稲田大学・立教大学講師、日本 AALA 常任理事）



インド洋の軍事基地化された小さな島をめぐって、国際司法裁判所（ICJ）がさる2月25日に、米国の軍事戦略に打撃を与える歴史的な法的判断を下しました。英国が1968年の独立に先立ちモーリシャスからチャゴス諸島を行政的に分離した措置の法的妥当性につき、2017年6月の国連総会決議（賛成94、反対15、棄権65の賛成多数により採択）によって勧告意見を求められていたICJは、この措置の正統性を否定し、同諸島を可能な限り早急にモーリシャスへ返還するよう裁定したのです。

この勧告意見をうけて国連総会は5月、モーリシャスの脱植民地化を完遂するためにチャゴス諸島の早急な返還を求める決議を採択しました（賛成116、反対6、棄権56）。

チャゴス諸島 / ディエゴ = ガルシア問題とは

もともと無人島だったチャゴス諸島は、1814年から1965年まで英植民地モーリシャスの一部として統治され、農園労働力として移住したアフリカ・マレー・インド系の人々の混血である「クレオール」と呼ばれる民が定住しました。ところがアフリカにおいて脱植民地化が進展する中、英国は1965年、チャゴス諸島を一方的にモーリシャスの領域から切り離したうえで、66年に米国による主島ディエゴ = ガルシア島の軍事利用を50年間（終了の通知がない場合は20年ごとに自動更新）認める協定を結んだのです。その後、英国は約1500人の島民たち全員を

強制退去させ、ディエゴ = ガルシア島を基地の島に作り変えました。今や同島は米軍によるイラクやアフガニスタンなどへの攻撃拠点として有名になり、「対テロ戦争」に関わる米中央情報局（CIA）の一時拘留施設や、核兵器貯蔵にも利用されたと言われます。

そんな故郷への帰還・再定住を求めて旧島民たちは英国で裁判闘争を闘い、モーリシャスはチャゴス諸島の返還を求めてきました。アフリカ連合（AU）や非同盟運動も返還を一貫して要求してきました（上記2件の国連総会決議に賛成した国の大多数は、アフリカをはじめとする非同盟諸国です）。2016年に米英のディエゴ = ガルシア島貸借協定が更新されたことを受けて、モーリシャス政府はついにICJ勧告意見を請求するに至ったのです。審理ではAUの法務顧問もモーリシャス政府を全面的に支援しました。

脱植民地化の完遂を義務づけた勧告意見

今回の勧告意見は、1965年のチャゴス諸島分離措置を「関係人民の自由かつ真正な意思表示」に基づかない「不法な分離」であり、1960年国連総会決議1514号「植民地独立付与宣言」、特に植民地諸国の領土保全の破壊を禁じた第6項を侵害するものであると認定しました。よって英国の同諸島に対する継続的な施政は「違法行為」であり、「可能な限り早急にチャゴス諸島の施政に終止符を打つ義務」を負うとして、モーリシャスの脱植民地化を完遂するために同諸島の返還を求めたのです。

英国は「勧告意見」に法的拘束力はないと主張していますが、ICJの法的判断が確定したことにより、同島の基地廃絶を求める国際的圧力が強まることは必至です。

日本への影響はあるのか

なお、日本は2017年6月の国連総会決議に反対、今年5月の総会決議に棄権しました。対米・対英関係への配慮はむろんのこと、リアンクール岩礁（韓国名「独島」、日本名「竹島」）の帰属問題や、沖縄の米軍基地問題を意識した投票行動だと思われます。

日本は「竹島」問題のICJ付託を一貫して主張してきましたが、ICJがこの問題をチャゴス諸島問題と同様に「旧植民地国家への領土返還」の問題として取り扱うなら、韓国の領有権が正統化される可能性があります。日本が韓国の外交主権を剥奪し植民地化する過程で、1905年にこの島を一方的に編入した歴史的事実は拭えないからです。

また、勧告意見が「関係人民の自由かつ真正な意思表示」を重視している点に照らすと、沖縄における米軍政下での基地設置も、日米の政府間取極めによる米軍基地の維持も、さらには度重なる選挙や住民投票により表明された民意を無視して強権的に推進される辺野古新基地の建設も、すべて沖縄人民の自決権を無視した違法なものと見なされるでしょう。

今回のICJ勧告意見は、日本にも鋭い刃を突きつける可能性をはらむものです。

インド総選挙

いま世界は! 23

モディ政権の続投と今後 (下)

佐藤 宏 (南アジア研究者)

立て直しを迫られる経済

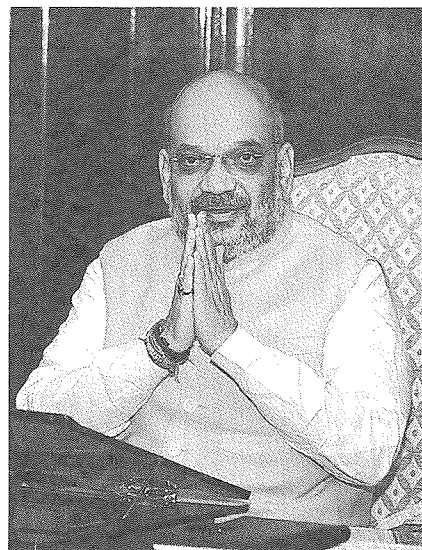
選挙にあたっての当面の争点そらしに成功はしたものの、新政権の発足と並行して、経済の悪化を裏付けるデータが次々と公表された。選挙前、暫定的な結果に過ぎないとして発表を差し止めた最新の(2017-18年度)雇用統計がようやく公表され、6.1%という実に45年ぶりの高失業率が記録されていたことが確認された。また2018-19年度の年間経済成長率が前年度を下回る6.8%であることも中央統計局から発表された。外資流入をはじめとして投資活動も停滞し、乗用車など耐久消費財を中心とした個人消費も落ち込んでいる。モディ政権が2016年11月に実施した高額紙幣の廃貨措置以来の経済の落ち込みは依然として解消されてはいない。米中の貿易対立、イラン問題など国際経済の不安定化もインド経済に影を落としている。第二次モディ政権が組閣後ただちに、閣内に投資や雇用に関する二つの内閣委員会を発足させて対策を急いでいることも、経済情勢の打開が緊急課題であることを示している。

モディ政権の成長政策の基調は規制緩和にあり、BJPに圧倒的な選挙資金を注入した財界の「貢献」に応えるためにも、土地収用の迅速化、労働法制の簡素化、不良債権の整理など、企業活動の環境改善(世銀がいうEase of Doing Business)に優先順位が置かれるだろう。農民や労働者からの反発は必至である。

少数派の排除と 自由な言論の危機

政治面ではどうだろう。ナショナリズムの狂騒のかけで無視され、抑圧されるのはマイノリティの声であり、自由な言論である。第一期のモディ政権下で繰り返されたムスリムをはじめとするマイノリティへの陰陽の抑圧が緩む兆しは見られない。ラーマ神誕生の地とされるアヨーディヤの神殿再建をめぐるムスリムとの土地係争裁判の調停団による調停案も近く発表される予定である。インド憲法で認められてきたジャンムー・カシミール州の特別な地位、とりわけ州内での不動産所有を州民に限定してきた条項を廃棄することにもBJPは着手するだろう。アッサム州では、バングラデシュからのムスリム不法移民排除の口実で、300万人以上のベンガル人の市民権を抹消しようとしている。また国内政治にも大きな影響を与えるパキスタンとの関係でも、新内閣就任式の招待国から、隣接国の中でパキスタンだけを外すという露骨な敵視政策をとった。

さらに、第一期モディ政権下では、大学や研究機関の人事でBJPとその母体である民族奉仕団(RSS)系列の人物が計画的に配置され、大学運営の細部にまで人的資源(教育)省が介入する動きがみられた。政権に近い企業に批判的なメディアにはスラップ訴訟(高額な損害賠償で圧力をかける訴訟)が仕掛けられ、情報省に



モディの後継者と目される新内相アミト・シャハ (2019年6月1日)

よるTV報道への物理的な妨害すらも行われた。あるBJP幹部(RSSから派遣)は選挙結果の判明と同時に、知識、教育、言論分野での「非インド的」分子の掃を公言した。

5月30日の組閣では、党総裁でもあり、選挙戦の中でも強硬な反ムスリム演説を繰り返した、モディの後継者と目されているアミト・シャハ(シャハ)が内相に任命された。彼のほかにも、ヘイトスピーチで知られた閣僚を複数留任させ、キリスト教宣教団攻撃で知名度を上げた人物が新たに入閣した。国民の約4割の支持を得て、ヒンドゥー至上主義がインド政治の本流にどしりと腰を据えた感がある。排外的ナショナリズムと国家主義は今日の世界的潮流だが、インドのモディ政権もその有力な一員である。

日本AALA 第54回 定期大会議案

内外の情勢

I. 国際情勢

世界にある3つの問題を考えてみます。核兵器の開発と地球環境の破壊、そして貧困・格差の拡大です。この3つ問題は相互に結びついていて、背景にはそれらを推進する勢力と阻止し打開しようとする勢力との地球規模での対立があるのではないのでしょうか。一方の側には核開発と軍拡に血道をあげ、環境破壊をものともせず新自由主義を世界に押し付ける米国の軍産複合体とそれと結びついた国際金融資本、反動的な資本家たちがいます。そしてもう一方の側にはこれに抗して平和と大地の保護、人間の尊厳を求める諸国民の市民運動があります。国レベルでいえば一国覇権主義を強める米トランプ政権とそれに追従する勢力、これにたいし核兵器と大国の支配に反対して各国の主権の擁護と平和で公正な世界をめざす非同盟諸国を中心とした運動です。混迷を深める世界の情勢をこうした構造的、歴史的な視点で捉えることが重要だと考えます。

1. 強まる非核・非同盟の流れと平和と主権を守る運動

日本 AALA の創立から 64 年。バンドン精神をかかげた非同盟諸国がオブザーバーを含めて 137 カ国（世界人口の 89%）になり、国連をはじめとする国際舞台で発言力を強めています。AALA 地

域での非核地帯の広がりに加え、2017 年に核兵器禁止条約が採択され、これまで 70 カ国が調印、23 カ国が批准しました。この成立に核兵器廃絶を求める国際世論と非同盟諸国の運動が大きな力を発揮しました。

国連で 2015 年に「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」が採択されました。17 項目の「持続可能な開発目標 (SDGs)」には、地球環境の維持とともに各国の主権の尊重と自主的な発展を促進する非同盟諸国の努力が反映されています。また「農民の権利宣言」など各国の農業主権と農民の権利を重視する一連の決議が採択され、2019 年からは小規模・家族農業を支援する「家族農業の 10 年」がはじまりました。多国籍企業による大規模近代農業の弊害とのたたかひの前進といえます。

アフリカ諸国はそれぞれの国内で、真の独立と民主化、自主的な経済発展をめざす模索が続いていますが、世界の多極化のなかで経済的な自立を可能にする選択肢が増えました。これを背景に国連加盟国の 4 分の 1 (55 カ国) をしめるアフリカ連合 (AU) の政治的な発言力が増えています。英国がインド洋のチャゴス諸島をモーリシャスから強制分離したのは正当性がなく、速やかに返還すべしと国際司法裁判が裁定しました。脱植民地化の完遂を義務つけた歴史的

な判断で、ディエゴ＝ガルシアの軍事基地を拠点にした米国の軍事戦略に大きな打撃となりました。

ベネズエラ問題では、米政権とそれに追従する諸国による介入の企てにたいして、非同盟諸国は国連安保理などでベネズエラの主権擁護を主張して同調せず、このため米政権の企ては成功しませんでした。南部アフリカ諸国やカリブ海諸国が米国の圧力に抗して自主的な立場を貫いた背景にも非同盟諸国の力が反映しています。

ソ連崩壊後に独立を果たした中央アジア諸国は非核地帯条約 (2009 年発効) を成立させ、8 カ国が非同盟に参加しています (加盟国 4、オブザーバー国 4)。アゼルバイジャンが非同盟首脳会議の議長国を引き受け、2018 年バクーでの非同盟閣僚会議にはイランや北朝鮮の外相も参加し、非核化を論議しました。各国は域内の紛争や対立を自主的に解決する平和の動きを強めています。

2. 平和の方向に向かう東アジア

冷戦型の対立、緊張が続いていた朝鮮半島に平和にむけた新しい動きが現れました。2018 年におこなわれた韓国の文在寅大統領と朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮) の金正恩委員長による 3 度の首脳会談と米国のトランプ大統領と金委員長による初の首脳会談によって朝鮮半島の非核化と恒久的な平和体制への移行が合意されまし

た。2019年の2度目の米朝首脳会談は合意に至らず具体的な行動をめぐって模索が続いています。軍事対立から対話と緊張緩和へ、対外依存から自主的平和へ、核抑止から非核への流れの背景には非核と平和、共存を求める諸国民の強い願いと運動があります。

2015年に共同体を発足させた東南アジア諸国連合（ASEAN）は、強まる米中の覇権争いから自立し、自主的な平和と発展の努力を強めています。それぞれの国内には民族対立や人権、民主主義の問題でさまざまな課題をかかえながらも東南アジア友好協力条約（TAC）やASEAN憲章を基礎に、紛争を戦争にしない努力が続けられています。

中国の習近平政権は、巨大な経済力を背景に、世界政治で積極的な役割を果たすと表明し、多国間主義に基づく国際協調を掲げて影響力を拡大しています。世界への経済進出や軍事力の増強、周辺諸国との領土紛争で覇権主義的な行動に懸念が生まれています。ロシアのプーチン政権は北大西洋条約機構（NATO）の東方拡大に対抗して米国と対抗する核戦略を採用し軍事力を強化しています。クリミア半島を併合してグルジアやウクライナに軍事介入しました。中露両国とも米国のように世界的な規模で軍事同盟網を築き軍事介入をする軍事覇権主義はとっていません。

インドのモディ政権は国内でヒンズー至上主義や新自由主義政策が批判を浴びていますが、経済の拡大とともに「世界最大の民主主義国」として国際的な存在感を増しています。米国との関係強化の一方、対中包囲網への参加には慎重で、独自の外交路線を維持しています。

こうしてアジアは様々な紛争と対立を抱えながらも、これまでの歴史にない巨大な経済成長と相互依存の深まりを基盤にして全体として平和と共存の方向へ向かい、

バンドン精神を基礎とする共存と平和の国際秩序の構築にむけた条件を成長させています。

3. 逆流を強めるトランプ政権

トランプ米政権は、「米国ファースト」を掲げて自国本位の覇権主義を強めています。経済や環境問題で多国間合意を一方的に破棄し、中国をはじめ各国に貿易・経済戦争をしかけて、米国支配のルールと体制を押し付けようとしています。このために核兵器をはじめ世界で抜きん出た軍事力を一層強化しています。

「2018年核戦略態勢の見直し」では、小型核兵器や海洋発射ミサイルの再開など実際に使える核兵器の開発を打ち出しました。ロシアとの中距離核ミサイル全廃条約を一方的に破棄し、新たな軍拡競争に踏み出しました。海外で600近い軍事基地を使用し、130カ国に20万人の米軍部隊を展開して対テロを名目にした軍事作戦を続けています。

トランプ政権はパレスチナ人を敵視し、エルサレムへの首都移転、ゴラン高原のイスラエル「主権」承認など、パレスチナ人や周辺諸国人民の諸権利を蹂躪する政策をとっています。イランとの核合意から脱退し、一方的な制裁を課して圧力と干渉を強めています。サウジアラビアの後ろ盾となってイエメンなどへの軍事介入を続けています。トランプ大統領はシリアやアフガニスタンからの米軍撤退の方針を表明しましたが、実際には大幅な削減はおこなわれていません。

トランプ大統領は、北大西洋条約機構（NATO）や日本などアジアの同盟国にたいして、米軍駐留や防衛誓約を後退させると脅しをかけながら、軍事力強化と米戦略への協力、米製兵器の大量購入を迫っています。実際にはロシアを仮想敵にしたNATO軍事同盟

は強化されています。アジアでも「再保証イニシアチブ法（ARIA）」を成立させ、軍事同盟を一層強化して、沖縄をはじめ米軍基地と日米共同作戦体制を強化しています。

米国の覇権主義的巻き返しは「裏庭」とされる中南米カリブ海地域でとりわけ顕著になっています。この地域はベネズエラのチャベス政権以来、米国からの自立と新自由主義からの脱却をめざす政権による地域共同が進展しましたが、リーマンショック後の世界経済危機をへて一連の国々で左派政権が交代、親米政権への変化が相次ぎました。トランプ政権はこれを好機として、自主的な国づくりを続けているキューバとベネズエラ、ニカラグアへの圧力と干渉を強めています。3国を「専制のトロイカ」とよび、干渉を正当化する「モンロー・ドクトリン」を公言して、経済戦争を仕掛け軍事攻撃の態勢もとって政権転覆の企てを強めています。

トランプ政権のこうした一国覇権主義を支えているのは、軍産複合体と反動的な投資家と資本家階級であり、彼らが依拠しているのは国内のキリスト・ユダヤ教原理主義者や福音派、親イスラエル勢力です。グローバル化と格差拡大に反発するこれらの勢力は、宗教的、民族的排外主義と軍事力信奉、米国優先主義を貫いて、トランプ政権の内外政策を支える岩盤を形成しています。

4. 新しい課題に挑戦する人民のたたかい

発達した資本主義諸国では、新自由主義の暴走とグローバル化により富の著しい偏在と格差が生み出され、社会の崩壊や農業と環境破壊、民主主義の形骸化がすすんでいます。米国でのトランプ政権に続いて欧州の一連の諸国で移民や格差に反発する排外主義と極右ファシズムが伸長しています。プ

ラジルでは極右ファシスト政権が生まれました。こうした流れに反対して平和と環境保護、人権と新しい課題に挑戦しようとするさまざまな市民の運動が展開しています。

米国ではトランプ政権の人種差別や排外主義に反対して、人種や性の平等、多様性の尊重、環境保護と再生可能エネルギーの拡大を求めて女性や若者が立ち上がっています。2018年の中間選挙では、全国一律の健康保険制度や大学授業料の無料化、最低賃金アップを求める候補者の運動が旋風をおこしました。この結果、連邦議会で民主党による多数奪回が実現しました。バーニー・サンダース上院議員は、米国の軍産複合体の支配に反対して軍縮と生活向上、環境保護を求める世界的運動をよびかかっています。

欧州ではEUの存続がテーマと

なった5月の欧州議会選挙で左翼諸党がおしなべて後退しました。その一方、離脱をめぐる混迷する英国を反面教師として、人権や環境、統一や平和の理念を体現したEUとユーロの価値を再認識する動きが広がりました。極右ファシズムの伸長に歯止めがかかったともいわれています。とりわけパリ協定の早期実施を求める青年の運動が世界中の運動と結びついて目覚ましい発展をみせています。

発達した諸国のこうした動向は、人民の連帯運動をAALAの枠を超えてすすめる条件を拡大しています。トランプ政権の軍拡反動政治に追従してアジアと世界から孤立の道をとるのか、それとも平和と共存をめざす世界の動きに合流して、非核・非同盟の方向に転換するか、日本の針路が問われています。

京」など、多くの国民は改憲を望んではいません。9条改憲を阻むことは、日本を「戦争する国」づくりの企図を挫折させる大きな一歩となります。改憲勢力を国会で少数に追いこみ、戦争法廃止、共謀罪法などの廃止をめざす政権を生み出すことになるでしょう。平和を求めるアジアと世界の人びとの願いに応える国際連帯として、今こそ、「9条守れ！13000万人署名」を大いに広げ、野党と市民の運動で改憲を阻止できる正念場となっています。

2. トランプ政権に迎合する安倍政権の危険な狙い

安倍政権はトランプ米政権への追随、迎合姿勢をいっそう強め、米国の肩代わりのため米軍基地と自衛隊の増強、日米共同作戦体制の強化をすすめています。そのためにF35やイージスアショアの導入など米製兵器の爆買いを続けています。北朝鮮のミサイルや中国、ロシアの「脅威」をその口実にしています。しかし実際は、2018年4月の南北朝鮮首脳会談の実現以降、朝鮮半島の非核化と平和構築にむけた動きが急速に進んでいます。ASEANを中心とした東アジアの平和と共存・協力の動きは着実に広がっています。まさに東アジアでは対立ではなく、バンドン精神に基づく共存・協力の秩序への動きが強まっています。日米軍事同盟の強化と自衛隊の増強、日米共同作戦の強化に反対し、東アジアの平和の共同体の構築をめざして、憲法9条に基づく平和外交への転換を求める条件が広がっています。

3. 辺野古の新基地建設に反対する世論の広がり

沖縄の祖国復帰が実現したのは1972年、今から47年前でした。以降、沖縄では、振興計画と先人たちの努力で社会資本整備が進

II. 国内情勢

1. 強まる安倍9条改憲の動き

2015年9月19日に安保法制＝「戦争法」を強行可決した安倍政権は、憲法9条に自衛隊を書き込むなど「戦争する国」づくりの仕上げともいべき明文改憲を執拗に狙っています。2017年の憲法記念日に安倍首相は9条の明文改憲を明言し、20年を「新しい憲法が施行される年にしたい」と述べました。昨年、国会の憲法審査会に自民党案を提示し、改憲発議を加速させようとしたが、市民と野党の反対でそれはできませんでした。首相は今198国会(6/26会期末)の冒頭で憲法審査会での「各党の議論」を要求しています。首相は、憲法は「国の理想を語るものであり、次の時代への道しるべ」と言って、改憲を正当化していますが、憲法は主権者である国民が時の権力を縛るものであり、「理想」や「道

しるべ」ではありません。改憲を国民に押し付けるのは立憲主義の破壊に他なりません。

自民党の「改憲4項目」案は、現行憲法9条の後に「9条の2」を新設し、「内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」としています。憲法に自衛隊を書き込めば、9条の戦力不保持や交戦権否認の規定が空文化・死文化し、自衛隊が堂々と海外での戦争に参加することになります。また「改憲4項目」案は、「緊急事態条項」の創設は国民の権利を侵害するものです。参院選「合区」解消の規定、「教育の充実」を追加していますが、これら3項目は9条改憲の“呼び水”にはほかなりません。

最近の世論調査では、憲法を変える機運が「高まっていない」72%、9条を「変えない方が良い」64% (5/3「朝日」)、安倍首相の下での改憲に「反対」54% (4/11「東

み、観光産業が大きく成長して自立した経済構築が進んでいます。しかし、日米両政府は、全米軍基地の70%を沖縄に置き、平和で基地のない豊かな島、人権の尊重される沖縄を願う県民に背いて、辺野古新米軍基地の建設を強行しています。オスプレイの墜落事故、米兵による殺人、交通事故などの被害も絶えません。

玉城デニー氏が昨年9月に知事に当選、今年2月の辺野古埋め立ての是非を問う県民投票では反対が7割を超え、4月の衆院沖縄3区補選での「オール沖縄」の屋良朝博候補の当選は、沖縄県民の基地反対の民意を如実に示しました。日本政府がこうした県民の総意を無視して辺野古新基地の建設を強行していることは、沖縄だけでなく日本国民全体との矛盾を深め、日米軍事同盟の強化に反対する世論を広げています。沖縄県は、「他国地位協定調査報告書（欧州編）」を公表し、米軍に自国の法律や規則を適用して自国の主権を確立させていると指摘し、「日米地位協定」のもとでは、日本の国内法が原則適用されていないと告発しています。国内法の適用除外の異常をただすため政府を動かす世論と運動が広がっています。オスプレイの沖縄・本土配備の拡大、横田、岩国、木更津をはじめとして基地の強化に反対する動きも全国で共同してはじまっています。オスプレイ配備、基地強化反対の運動を全国で共同して展開しましょう。

4. 消費税増税、財界優遇政治を阻止し、国民の暮らし、安全を守ろう

米中貿易戦争が深刻化し、世界経済の減速が進んでいます。米中などは景気対策のための大型減税を実施しています。2014年の消費税8%への増税を契機に家計消費、実質賃金が落ち込み、政府自身が景気の悪化の可能性を認めていま

す。消費税10%への引き上げでくらしも経済も破綻するのは目に見えています。安倍首相とトランプ大統領が昨年9月の首脳会談で開始を合意した日米貿易協定の初会合が今年5月ワシントンで開かれました。この交渉は紛れもない「自由貿易協定（FTA）」交渉であり、アメリカは日本に譲歩を迫っています。今求められているのは、「マクロ経済スライド」を止めて年金制度の充実、消費税10%への増税中止、格差と貧困の是正、今でも高すぎる国民健康保険料（税）の引き上げを止め、逆に大幅に引き下げるなど国民の生活とくらしを応援する政治への切り替えです。

2016年発効のパリ協定は、世界の平均気温の上昇を抑え、今世紀後半には温室効果ガス排出を「実質ゼロ」にすることを目指しています。国連に長期戦略が未提出なのは主要国では日本とイタリアだけです。安倍政権は6月大阪でのG20サミットを前に、有識者会議を開き、出された提言を踏まえて「長期戦略案」をまとめました。8年前の福島原発事故の収束もままならないのに、原子力の利用、石炭火力発電にこだわっています。原発ノー、再生可能エネルギーの普及の運動をさらに進めること、昨年野党が共同提案した「原発ゼロ基本法案」の審議、採択を実現する必要があります。

5. 核兵器廃絶、核軍縮を迫る 国際世論と連帯し、核兵器禁止条約の署名、批准を求める

2017年7月の日本 AALA 第53回大会後の10月6日、2017年ノーベル平和賞がICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）に授与されました。日本 AALA は7月の国連の核兵器禁止条約の採択とICANのノーベル平和賞を歓迎しました。安倍政権は、日本が唯一の戦争被爆国であるにも関わらず、いまだに核兵器禁止条約の署名・批



国連が核兵器禁止条約を採択
(ANNテレビより)

准に背を向けています。トランプ政権は「中距離核戦力全廃条約（INF）」脱退を表明し、核軍拡競争への懸念が広がっています。来年は「核不拡散条約（NPT）」再検討会議が開催されます。日本政府は核兵器禁止条約の署名、批准をすべきです。同条約は70カ国が署名し、23カ国が批准しました。核兵器廃絶を迫る国際世論と連帯し、非核・平和の東アジアのために同条約の署名を求める自治体の意見書採択運動、ヒバクシャ国際署名、「第5次国際署名」のとりくみを強めましょう。

6. 行き詰まった自民党政治を野党と市民の共闘で希望ある政治の実現を

安倍政権が民意を無視して進めている9条改憲、原発輸出・再稼働、辺野古新米軍基地建設、消費税増税は反対の世論の前で行き詰まっています。森友・加計疑惑、統計不正問題などの解明を多くの国民は求めています。2016年の参院選では32の1人区で野党統一候補が実現し、11人が当選しました。政治を変える力は本気の野党の共闘です。7月の参議院選挙で野党と市民連合により32人の統一候補が実現し、13の政策合意のもと当選をめざして奮闘しています。安倍政権は新元号、新天皇の即位を政治利用して支持回復をはかり、暴走政治を進めています。

さまざまな要求運動と野党と市民の共闘を大きく発展させ自公と追随勢力を少数に追い込み、9条改憲を阻止し、憲法を生かした希望ある新しい政治を実現しましょう。

活動報告

第53回大会の決議に基づいて、各都道府県 AALA と協力し、各分野で次のような活動をおこなってきました。

1. 「東アジアの平和共同体」をめざす運動

(1) 国際署名「戦争するな！どの国も」の推進

前大会以降、第3次、4次の国際署名活動が全国で展開され、17年フィリピンツアー（団長・野本事務局長ら17人）ではフィリピン外務省に1万3000筆の署名を届け、ASEAN局担当官3人と懇談しました。マニラでフィリピンの学者、平和活動家3人を招いてシンポを開催しました。18年のシンガポール・ツアー（団長・野本事務局長ら13人）が1万2000筆の署名を外務省に届けました。団は現地の人権団体「ファンクション・エイト」の幹部と懇談・交流しました。国際署名は AALA 会員が直接集めるだけでなく、労働組合、教職員組合、民主団体、女性団体、青年団体の協力を得て集約しました。

(2) ASEAN 人民フォーラムへの参加

議長国の市民組織が主催する ASEAN 市民組織会議・人民フォーラム（ACSC/APF・17年フィリピン、18年シンガポール）に AALA 代表（田中代表理事）がオブザーバーとして招かれ、パネリストとして日本の平和運動や北東アジアの情勢を報告し、交流しました。

2. 国際連帯運動

(1) アジア・アフリカ人民連帯機構（AAPSO）60周年記念集会に参加

18年1月、エジプト・カイロで

開かれ、田中代表理事が参加しました。15カ国の平和・友好・連帯組織の代表が、各国の独立と主権の擁護、共存と協力のバンドン精神を基礎に、今後も AALA 諸国民の連帯を強化することを確認し、パレスチナ人民支援の強化を話し合いました。日本の沖縄での米軍新基地建設反対のたたかいと憲法9条を守る運動を報告し、各国で核兵器禁止条約への署名と批准を求める運動を提案しました。

(2) アジア・アフリカ人民連帯機構（AAPSO）第11回大会に出席

18年11月、モロッコのラバト市で開かれ、田中代表理事、片岡北海道 AALA 事務局長が参加しました。田中代表理事は平和と安全保障の分科会でパネリストとして反核平和勢力の前進、沖縄知事選挙、核兵器禁止条約の批准を非同盟諸国に呼びかけようと提案しました。バングラデシュ、パキスタン、ネパール、パレスチナ、ロシアの代表と交流しました。片岡事務局長は北海道 AALA の派遣カンパもえて大会に参加しました。

(3) 各国との連帯・文化交流

各国の連帯組織とのメッセージの交換、諸外国の大使、また市民との連帯・交流にとりくみました。

●各国の連帯組織とのメッセージの交換

・祝電・連帯声明（ミャンマー、南ア、ベネズエラ、キューバ、ニカラグアなど）

・見舞い電・弔電（キューバ、ネパール、フィリピン、ベトナムなど）

●駐日大使などとの懇談

アジア、中南米諸国の駐日大使との懇談を重視し、行ってきました。おもな国はベネズエラ、ラオス、マレーシア、キューバ、ニカラグア、南ア共和国、アゼルバイジャン（臨時大使）、シンガポー

ルです。

●各国の記念集会やセミナー等への参加

日本 AALA は参加要請のあった諸国の集いやセミナーにも参加しました。主なものは、ニカラグアナショナルデー、ラオス建国42周年、ラオス新年の集い、南ア共和国フリーダムデー、キューバ大使館国際局長講演、マンデラ生誕100年記念集い、キューバ革命60周年記念集い。セミナーは、キューバ大使館セミナー（17年11月）、駐日南ア共和国大使広島で講演（17年12月）、キューバ・ニカラグア・ベネズエラ大使大阪講演（18年2月・300人参加）、南ア共和国駐日大使東京講演会（18年12月）、ベトナムの作家グエン・ゴックさん連続講演会（18年11/3～11/10）。

●日本 AALA、各県 AALA が実施したツアー

・日本 AALA 主催の菜の花ツアー、韓国ツアー（大阪、静岡、福井、埼玉、高知、岐阜）
・サハリンツアー（愛媛）
・ミャンマー・タイツアー（栃木）

●来日外国訪問団との交流

ベトナム平和委員会、ベトナム平和発展基金、慶大夏季ゼミ参加の外国人グループ。

3. 「戦争する国づくり」の安倍政権の憲法破壊の暴走政治と対決

(1) 戦争法廃止、安倍9条改憲阻止

会員が全国で毎年5・3憲法集会などに参加、「3000万人署名」活動（1350万に到達）にとりくみました。

(2) 沖縄米軍新基地建設反対、横田基地 CV22 オスプレイ配備反対、日本平和大会

17年8月「辺野古に基地を造



日本平和大会国際シンポジウム

らせない県民大会」(4万5000人)、10月東京で「辺野古新基地建設阻止集会」などの行動に各地の会員が参加。9月の沖縄県知事選挙や19年2月の土砂投入の賛否を問う沖縄県民投票でも全国からオルグ派遣や支援カンパ活動にとりくみました。「オスプレイいらぬ東京集会」に参加、「横田基地の撤去を求める座り込み抗議行動」は18年4月で100回目となり、なお継続しておこなわれています。17年10月日本平和大会(山口県)にも参加しました。

(3) 核兵器廃絶、原発ノ一の課題の運動

日本政府に核兵器禁止条約への加盟を求め、原水禁世界大会国際会議、ビキニデー(静岡)に参加し、「ヒバクシャ国際署名」活動を全国で推進しました。国内の原発再稼働と原発輸出に反対する活動に各地でとりくみました。

(4) 日本軍「慰安婦問題」

吉川春子さんを講師に18年9月「2018埼玉 AALA 連帯のつどい」(170人参加)、6月岡山 AALA「憲法からジェンダーを考える」(40人)、6月の栃木 AALA 母親大会分科会(73人)、同5月東京 AALA 講演会(50人)、同4月茨城 AALA 講演会(45人)を開きました。

(5) 各種選挙での活動

前大会以降、17年10月の衆議院議員選挙、18年2月名護市長選挙、9月の沖縄県知事選挙、19年4月統一地方選挙など国や地方自治体の選挙が実施されました。

会員が国会議員選挙、地方自治体の首長・議員選挙に立候補し、奮闘しました。

4. 国際・国内問題への態度表明

一連の国際問題、国内のたたかいで声明、談話などの形で態度表明をおこない、また抗議電を送りました。

- 米政権への抗議(沖縄基地問題など5本)
- 朝鮮半島問題(南北、米朝会談など6本)
- 中南米(ベネズエラ、キューバ関連5本)
- 中東問題(パレスチナ、イラン、シリア問題など5本)
- 安倍政権への抗議(沖縄基地問題、対韓政策など5本)

5. 学習・教育、宣伝活動

(1) 日本 AALA の 60 年史の普及・学習会

2016年12月に発行した「私と日本 AALA の 60 年」(秋庭稔男著)の学習が各県で地道におこなわれています。連続学習会は福井、大阪、京都で実施されました。

(2) 全国学習交流集会

18年10月、全国学習交流集会を熱海で開き、全国から約60人が参加しました(講師は明治学院大学名誉教授の勝俣誠さん、慶應義塾大学教授の大西広さん)。

(3) テーマ別学習会の開催

●朝鮮半島問題学習会

17年11月から兵庫、東京(三鷹・杉並・新宿・八王子)、愛知、岡山、富山、静岡、栃木、埼玉、長野、新潟、北海道、茨城、群馬、京都で開かれました。本部役員や専門とする学者・研究者が講師になりました。

●中南米問題学習会

18年から茨城、静岡、東京(三鷹)、愛知、神奈川、宮城、福井、

兵庫、北海道で開かれました。主にベネズエラ、キューバ、ニカラグアの各国の現状を学びました。

●ロヒンギャ問題学習会

(18年5月、本部主催)

●パレスチナ問題講演会

(17年、群馬 AALA)

●南スーダン自衛隊派遣問題講演会

(群馬 AALA)

(4) 理論情報誌の発行

17年9月に第7号「トランプ政権の戦略と経済外交政策」(萩原仲次郎横浜国立大学名誉教授)を発行しました。

(5) 機関紙「アジア・アフリカ・ラテンアメリカ」の発行

2017年7月号(No.684)～2019年7月号(No.708)24月分発行。事務局日より

2017年

8/4号(No.23)～12/25号(No.40)

17号発行

2018年

1/11号(No.1)～12/19号(No.27)

27号発行

2019年

1/16日号(No.1)～7/2日号(No.12)

12号発行

(6) AALA ニュースの発行

一般メディアが報じない AALA 地域の情報発信、交流の場として教宣部の編集で2018年6月から平均月2回のペースでメール配信。33号まで約150本の記事、論考を掲載しました。

6. 各種会議と専門部の活動

理事会(2回)、常任理事会(3回)、三役会議(20回)を開きました。事務局会議(37回)は随時開きました。

(1) 教宣部会

毎月開き、国際・国内情勢がわかる記事作り、各都道府県 AALA の活動がわかる記事、AALA との関わりを語る「わた

しと AALA」など、役に立つ紙面作りのための活動をしました。

(2) 国際部

部員以外の会員の参加も得た懇談会を四回開き、国際情勢と連帯運動の在り方を論議し、活動に反映させました。

(3) 学術研究部

本部協の会議室で、都合8回の研究部会を開きました。テーマと呼んだ講師は次の通りです。

第1回

2018年 2月21日(水)

尾崎美紀「パレスチナの現状から中東と世界をみる」

第2回

2018年 3月9日(金)

新藤通弘「ベネズエラの現状をどう見るか」

第3回

2018年 4月25日(水)

中村平治「ロヒンギャ問題を考える」

第4回

2018年 6月26日(火)

坂本恵「ベトナム 原発からのエネルギー転換 日越求められる国際協力」

第5回

2018年 8月1日(水)

清水学「アゼルバイジャンにとっての非同盟主義」

第6回

2018年 10月4日(木)

所康弘「NAFTAの今後と中

南米」

第7回

2018年 12月11日(火)

堀江則雄「ユーラシア新時代・反核の波」

第8回

2019年 1月23日(水)

児玉純一「変わる中東の政治」

(4) 財政部

2回開催し、日本 AALA の財政状況、オスパールコーヒーの経営状況について検討し、対策を立てました。

7. 組織の拡大強化と財政確立

前大会は、5000人会員を実現するための会員拡大を提起しました。各都道府県 AALA は5000人会員に見合った拡大目標を立て、工夫して会員・読者の拡大にとりくみました。東京、埼玉は2桁の会員をむかえました。その他の組織も拡大にとりくみ、会員を増やしています。加入書をいつも持ち歩き気軽に加入を訴える、文化活動、ツアーへの参加者に加入を訴える、対象者をあげて組織的に取り組むなどが特徴でした。多くの組織が拡大にとりくんだものの、会員の高齢化、死亡、経済的理由で退会しており、全体では現状維持となっています。

特別の問題を抱えた県や活動停止状態になっている組織の再

建、再活性化のため、本部から役員が出張し、援助と相談活動をおこないました。17年7月に福島 AALA で役員と懇談し、支部の組織のあり方、活動の活性化を話し合いました。18年3月に秋田の能山支部のあり方について相談しました。19年2月、福岡を訪問し、組織の結成について協議し、7月の結成を目指しています。佐賀 AALA 準備会の活動を聞き、今後の運動を話し合いました。19年3月、神奈川 AALA が朝鮮問題・中南米問題の講演会を開き、今後の活動を協議しました。

財政は節約、効率化に勤めた結果、借財に頼る財政運営はなくなり、各都道府県 AALA からの会費、機関紙代による財政が確立され、文化活動での還元、個人カンパ等を加え、整備されてきています。さらに機関紙版下作成料金の値下げなど、事務所での経費削減にとりくみました。都道府県組織は、会費未納会員に対すとりくみは困難がありますが、粘り強く組織的に活動しました。

オスパールについては、売上額を増やすためにオスパールとしての宣伝、機関紙で毎号のコーヒー宣伝をおこない、また各都道府県も積極的にとりくんでいただきました。しかし、そうした努力にもかかわらず、競争の激化や大口顧客の減少で、売上額は減少傾向が続いており、2018年度ははじめて数万円の営業赤字を出しました。

活動方針

I. バンドン精神に基づく共存と主権の尊重、民族自決権の擁護をかかげて

世界に巨大な構造変化が進行しています。米国による一極支配に代わって、中国など新興諸国や途上国が政治的にも経済的にも存在感を強め、非同盟諸国の役割が増

大しています。私たちはバンドン精神にもとづく共存を基礎にした平和で公正な国際秩序をめざし、各国の主権の尊重と自決権擁護、人権尊重の旗を高くかかげ、あら

ゆる人種差別と民族排外主義、大国主義と覇権主義に反対し、非同盟運動と連帯して活動します。

①トランプ米政権の民族差別や排外主義的、軍事的な覇権主義の政策は、世界の平和と進歩の最大の障害となっています。ロシアのプーチン政権もクリミア併合やウクライナへの武力介入を強行しました。南シナ海におけ

る中国による力による現状変更も緊張と周辺国の懸念を招いています。われわれはあらゆる大国主義と覇権主義に反対して、主権と民族自決権の擁護と平和共存、平等互惠の国際関係の実現を訴え、大国の圧力や干渉に反対し主権をまもってたたかう各国人民と連帯していきます。

②北朝鮮の核サイル問題で緊張していた北東アジアがふたたび平和の方向に動きだしました。私たちは南北朝鮮首脳による板門店宣言（2018年4月）と平壤宣言（同9月）、さらに初の米朝首脳会談の共同声明（同6月）を歓迎し、朝鮮戦争の終結と平和協定締結、朝鮮半島の非核化のために関係国の外交努力を求めます。「北朝鮮脅威論」や抑止力等を口実にした軍備拡大や軍事演習等に反対します。

③東南アジア友好協力条約（TAC）を基礎とするASEANの平和イニシアチブに加え、中央アジアでも旧ソ連諸国による自主的な地域協力と非核と非同盟の流れが強まっています。私たちはこうしたアジアの平和の動きを前にすすめるため各国の人民運動と連帯し、「平和・協力・繁栄の東アジア平和共同体」の実現をめざす国際署名「戦争するな！どの国も」の運動を引き続き広げ、ASEANや東アジア首脳会議に働きかけていきます。

④キューバ、ニカラグア、ベネズエラへの米国の圧力と介入に反対し、米国からの自立と新自由主義の押し付けに反対して自国の民主的発展をめざす中南米カリブ海諸国人民のたたかいを支持し、連帯します。

⑤イスラエルによる不法なパレスチナ占領と軍事支配に反対し、国家建設をふくむ諸権利の回復を求めるパレスチナ人のたたかいを支持します。現状と背景を日本国内に広める広報、宣伝活動を連帯しておこないます。安

倍政権によるイスラエルへの武器輸出と共同開発に反対し、パレスチナを国家として承認するよう日本政府に要求する運動を広げます。

⑥領土問題などの国際紛争について、国際法にもとづく話し合いによる解決を要求します。南シナ海や東シナ海の軍事化や軍事的対応に反対します。南シナ海問題について、「南シナ海行動宣言」(DOC)の完全で効果的な実行と法的拘束力をもった「南シナ海行動規範」(COC)の早期実現を求めます。

⑦あらゆるテロに反対します。テロと戦争との悪循環を断ち切るため、国際法と人権に基づく国連中心の政策とテロをうむ土壤の除去にとりくむことをよびか

けます。テロを特定の宗教や文化と結びつけることに反対し、異なる文明間の対話と共存の確立に努力します。そのために各国の宗教者との対話や意見交換の機会を作るよう努めます。

⑧国連が採択した「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」を支持し、17項目の「持続可能な開発目標(SDGs)」にそって、地球環境の保護の活動にとりくみます。食料主権や経済主権を阻害する「環太平洋パートナーシップ」(TPP)や「日欧自由連携協定」(EPA)に反対します。そのために食健連や農民連などとの共同を引き続きすすめ、食料主権と農民の権利、経済主権を守ってたたかう世界の人民運動と連帯します。

II. 憲法9条を守り、生かす平和主義をかかげて

安倍政権は、日米軍事同盟を強化し、一連の反動的な立法を強行し、「海外で戦争する国」づくりをすすめています。そして戦争と武力の放棄を決めた憲法9条の明文改憲にのりだしています。このころみは日本帝国主義の再興を夢見る右派勢力の野望と結びついています。このような道は、平和主義によって日本が守ってきた国際的な信用を台無しにするばかりか、私たちが連帯するAALA諸国人民の運動に再び敵対し、干渉する過去の過ちを繰り返すことにつながります。このような企てを阻止し、憲法9条を基礎にする平和外交によってアジアと世界諸国民との協力・共存をめざします。

日本の巨大メディアの多くは日米同盟を前提にした対米従属を美化する立場からの歪んだ報道が多く、国民の平和、基地撤去を求め要求や運動の報道は極めて少ないか、報道していません。メディアは権力の監視という立場で働いている報道関係者、マスコミ労組

を激励していくことが私達には必要です。海外の、多くのメディアの報道もグローバル企業批判、ネオコンの批判は見られず、海外諸国の情勢報道も一面的なものが多く、事実に基づく報道を求めます。同時に私たちの取材活動と情報発信を強化します。

①憲法9条の明文改憲に反対し、憲法違反の新安保法制＝戦争法を廃止し、集団的自衛権の行使を容認した閣議決定を撤回させるため、引き続き野党と市民の共闘を支持し、発展させます。安倍内閣を退陣に追い込み、核兵器禁止条約に参加して憲法9条を生かした自主的、平和的な外交をすすめる連合政府の実現に努力します。

②安倍政権が強行した共謀罪法は、反対する勢力の封じ込めをねらったもので、「戦争する国づくり」の条件づくりです。「共謀罪」法は、私たちがすすめる国際連帯活動の重大な障害、足かせとなる危険があり、これの

廃止をめざしてたたかいます。特定秘密保護法の実施や、言論、報道にたいする政権の弾圧的介入に反対します。「戦争する国」づくりのための、武器輸出、軍学共同研究に反対します。

- ③安倍政権の歪んだ歴史認識をただし、元慰安婦の人権と尊厳の回復を目指す立場から日本軍慰安婦についての「河野談話」の完全実現をめざします。2015年の日韓両政府の合意の見直しを求める韓国政府からの要求に日本政府が誠実に対応するよう求めます。徴用工問題など日韓間の諸懸案を過度に政治、外交問題化することに反対し、政府に冷静に対応するよう求めます。
- ④福島原発事故の現状と、環境や人命におよぼす原発の危険性を内外に発信します。原発の再稼働

や輸出に反対します。原発事故被害者の救済と被災地の完全復興を要求します。原発ゼロをめざした再生エネルギーの普及に努力します。

- ⑤政府の教育介入に反対し民主教育を守ります。とくに、歴史教科書等の採択に対する権力的介入（自由社、育鵬社版中学教科書の押しつけ）、道徳の教科化による教育内容の強制や「教育勅語」の「復権」に反対します。教科書展示会に参加し、反動的な教科書の採択に反対します。
- ⑥在日外国人の生活と権利をまもる運動を進めます。ヘイトスピーチなど他民族蔑視の言動等を許さず、人権を守るとりくみを進めます。国連人種差別撤廃委員会から優先的改善事項として勧告された朝鮮学校への差別撤廃運動を進めます。

した辺野古新基地建設阻止のたたかいに連帯します。また、沖縄のたたかいを激励し、連帯・支援するツアーなどをおこないます。第1回アジア・アフリカ会議以来かかげられている「平和で自由な沖縄の実現」の目標をあらゆる国際会議で提起し、沖縄のたたかいにたいする国際連帯の強化にとりくみます。

- ④横田基地や岩国基地をはじめ在日米軍基地の機能強化に反対し、撤去を求める運動を共同しておこないます。沖縄、横田などに配備されたオスプレイの撤退、木更津の整備基地撤廃など日本全土での訓練に強く反対します。日本各地の反基地闘争の支援と交流を進めます。1960年に締結され、国内法が適用されず、日本の主権と人権を著しく侵害している「日米地位協定」改定を求めます。

- ⑤新ガイドラインによる日米軍事共同作戦に反対します。2018年末の「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」に基づく大軍拡計画に反対し、自衛隊の海外派兵・拠点づくりに反対します。沖縄の先島諸島への自衛隊基地建設に反対します。ジブチの自衛隊基地強化に反対し撤去を強く求めます。アメリカ言いの武器の爆買いの中止を求めます。武器見本市開催に反対します。

- ⑥労働法制の改悪による、派遣労働の押しつけ、低賃金、長時間労働などに反対し、労働者の生活と権利を守ります。外国人労働者の権利、生活を守ることを求めます。

- ⑦貧困と格差是正を要求します。消費税10%を止めさせ、国民健康保険税の大幅引き上げに反対するとともにマクロ経済スライドによる年金の削減を止めさせ、生活を保障する年金制度実現、年金の削減や生活保護など社会保障制度の改悪に反対します。

Ⅲ. 核兵器の廃絶と軍事同盟の撤廃をめざして

世界では大国支配の道具となってきた冷戦の遺物である軍事同盟が次第に過去のものとなり、解体され機能不全に陥っています。かわって仮想敵をもたず加盟国が平等の資格で参加する平和の地域共同体が発展しています。核兵器を禁止する非核地帯が5大陸に広がり、2017年に国連加盟国122カ国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、2019年4月までに70カ国が署名、23カ国が批准しました。このような世界の流れを自覚して、核兵器廃絶をめざす運動をさらに広げ、非同盟諸国の人民と連帯し、日米軍事同盟を廃棄して非核・非同盟・中立の日本をめざします。

- ①非同盟諸国や世界の人びとと連帯し、安保条約を廃棄し、非核・非同盟の日本をめざします。国際会議や外国訪問などあらゆる機会を利用し、世界の平和を阻害している日米安保条約や在日

米軍基地の実態、広島・長崎の被爆の実相を明らかにし、日本国民の反核・平和運動や日本国憲法第9条を紹介し、軍事同盟反対や核兵器廃絶での各国人民との連帯と交流を深めます。

- ②唯一の戦争被爆国の国民として被爆者とともに核兵器廃絶の運動に参加します。歴史的な核兵器禁止条約の採択を歓迎し、日本政府と国会にたいし、すみやかな調印と批准を求めます。このことを可能にする非核の政府の実現に努力します。全国の自治体での核兵器禁止条約批准を求める意見書採択の取組みに積極的に関与していきます。非同盟諸国首脳会議のオブザーバー組織として、すべての非同盟諸国に核兵器禁止条約に参加するよう働きかけます。2020年NPT再検討会議に他団体と協力して参加します。

- ③玉城デニー沖縄県知事を先頭に

⑧男女平等を促進するために女性差別撤廃4署名（女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める請願、民法改正を求める請願、

日本軍「慰安婦」問題の最終解決を求める請願、民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願）にとりくみます。

体、政党などの団体会員を増やすとともに、役員には会員になっていただくように働きかけます。

IV. 各国の市民レベルの連帯・交流を重視し、非同盟諸国の訪問や交流を進めます

①各国の平和を求める民間組織との連帯を強化し、学者・研究者・運動家の交流を広げ、学習と研究活動を重視します。

②ASEAN諸国をはじめ世界各国への訪問ツアーを、日本 AALA、各都道府県 AALA は引き続き企画し、一致した課題での市民レベルの交流を継続します。外国訪問の時には国際署名「戦争するな!どの国も」を持参し、広げます。

③各国の駐日大使館との懇談、イ

ベント参加、文化を交流し、日本 AALA の歴史・方針・運動を説明し、一致する課題で協力します。

④欧米の平和・民主勢力との交流も視野に入れ努力します。

⑤諸外国や人びととの文化交流を広げ、相互理解と友好を深めます。なお、都道府県 AALA が、外国の組織、駐日外国大使館などと交流を深め、成果を広めるため必ず本部に連絡します。

iii. 職場、地域、学園などに支部を結成し、支部内での交流で会員同士が親睦を深め、会員拡大のとりくみの前進を図ります。

iv. 若者、女性の比率を高め、組織の活性化を図ります。

② 国際署名、各種学習会、多様な企画で日本 AALA の活動を思い切って広い層に広げます。

③全国の会員の協力を得て、すべての県に AALA の組織をつくります。

2. 連帯運動を支える財政の充実と事務局体制の強化、各部の活動の充実に努力します

① 運動の前進と事務局体制を支える財政の一層の充実と確立をめざします。100% 会費の納入をめざして会計実務体制をつくり納入促進と実務を充実させます。また会員の拡大で財政を確保します。各都道府県は、物品や AALA 発行の出版物の販売を促進し財政を強化します。

② 専門部の改善と充実をはかります。常任理事は個々の希望に基づき、いずれかの部に所属するように努め、運動の前進にあたります。

③全国の組織と運動に対応でき、情報・宣伝の時代にふさわしく対応できるよう事務局体制とホームページの一層の充実と活用、機関紙・AALA ニュースの改善に努めます。

④都道府県組織の代表・事務局長などが参加する会議・学習会（全国学習交流集会）などを多様なかたちで開催し、活動方針の具体化、経験交流と運動を前進させる教訓を学びあいます。2020 年後半に日本 AALA 創立 65 周年記念として開催します。

V. 運動の前進のために組織の拡大強化、財政の確立に努力します

1. 次期大会（2021年）までに5000人の組織実現をめざします。また、全ての都道府県に組織を確立し強化します

(1) 世界の運動に確信をもち、AALA の特徴を生かした活動を広めます。

①複雑化する世界の情勢や展望について学ぶため、学術研究部を中心に系統的な学習と研究や交流の機会を設定します。非同盟運動こそ 21 世紀の歴史を動かす本流であることを学び、広めます。秋庭稔男著『私と日本 AALA の 60 年』の学習と普及にさらに努めます。

②日本 AALA の活動、国連憲章、バンドン 10 原則や非同盟運動そして「平和・協力・繁栄の東アジア共同体」づくりの学習を

進めます。

③若者・女性を結集できる学習会やつどいを企画します。AALA カフェのとりくみを各都道府県 AALA で企画します。

④平和・友好・連帯などの課題で国際友好団体や各種団体との交流・共同を発展させます。

⑤日本 AALA ならではの文化活動やツアーなどを重視し、AALA の魅力を広めます。

(2) 会員を増やすための行動と教訓を交流し、励ましあってとりくみます

① 次のような基本的手立てと創意を生かして会員の拡大に取り組みます。

i. 常に対象者名簿などを整備し、不断の拡大に努めます。

ii. 都道府県内の主要な労組、団

家族農業重視こそが世界の流れ

真嶋良孝

農民連副会長・日本 AALA 常任理事



農民連とビア・カンペシーナが国際フォーラム

農民運動全国連合会（農民連）と国際農民組織「ビア・カンペシーナ LVC」東南・東アジア、全国食健連は5月25日、東京・明治大学で「国連家族農業の10年・農民の権利宣言を考える」国際フォーラムを開き、350人が集いました。海外から8カ国10組織32人の代表が参加した地域総会の一環として開かれたものです。

なぜ「家族農業の10年」「農民の権利宣言」なのか

国連総会は19年から28年を「家族農業の10年」とすることを全会一致で決議するとともに、18年11月20日に「農民の権利宣言」（農民と農村で働く人々の権利に関する宣言）を3分の2以上の賛成で採択しました。農地・水・種子・生活に対する農民の権利と食糧主権を高らかにうたいあげた「宣言」に、日本政府は棄権、アメリカは反対しました。

21世紀初めまで、世界の農業政策の流れは、家族農業を“時代遅れ”と決めつけ、農薬・化学肥料多用型の非持続的な農業と多国籍企業による食と農に対する支配を進めてきました。しかし、07-08年に世界的な食糧危機と経済危機が起きた後、国際社会では「持続可能性」が大きなキーワードになり、国連は15年に「持続可能な開発目標」（SDGs）をうちだしました。

今なお世界中で8億2100万人が飢餓に苦しんでいます。貧困と飢餓の根絶は、SDGsの第1、第2の目標です。国際社会は、家族農業の再評価と尊重を、持続可能な社会づくりに向けた国際的な

取り組みの核心と位置づけることに舵を切ったのです。

こういう変化は、農民連も加盟する小規模家族農民の国際組織ビア・カンペシーナ（スペイン語で「農民の道」の意）が、他の市民社会組織の運動と共同して、国際政治を動かした結果、実現しました。

連帯感あふれた国際フォーラム

国際フォーラムは、こういう成果を確認するとともに、新たなたたかいへの決意をみなぎらせる場になりました。

フォーラムでは、笹渡義夫・農民連会長が「今日のフォーラムを日本とアジア、世界を変えるスタートの日にしよう」と主催者あいさつ。FAO（国連食糧農業機関）駐日連絡事務所の三原香恵さんが「世界の飢餓の撲滅、食料安全保障の達成のためにも、地球上の食料の80%を生産する家族農業がいかに大切かをアピールすることが大事です」と来賓あいさつしました。

国連作業部会の法律アドバイザーとして宣言作成に携わったヘンリー・シマルマタ氏（LVC農民の権利宣言チーム）と、FAOの専門委員を務めた関根佳恵・愛知学院大学准教授が基調報告。

シマルマタ氏は、宣言によって農民の権利が正式に国際法の一部となったことの意義を強調。「最も重要なのは、権利宣言が農民と農村社会が飢餓や貧困とたたか

い、自国の食料・農業政策を決める主役であると認めていることだ」と指摘しました。

関根氏は「なぜ今、家族農業なのか」と問いかけ、飢餓、気候変動、農業人口の高齢化、食の安全への脅威などから、持続可能な社会に移行するうえで、世界の農場の9割以上を占め、世界の食料の8割以上を供給する家族農業・小規模農民の役割が核心になると強調。企業農業に比べ、家族農業こそがはるかに効率性を発揮していると指摘しました。

続いて、韓国、東ティモール、タイ、インドネシア、日本の代表が、各国の農業の実情と切り結んで今後のたたかいの決意を表明。農民運動出身の現職閣僚、アルセニョ・ダ・シルバ氏（東ティモール協同組合担当大臣、同国農民運動前議長）は「連立政権の国会議員をはじめ、国をあげて協力して宣言を実施する」と力強く発言しました。

吉川利明・農民連事務局長は「家族農業を根底から破壊する日米FTA交渉を中止させる運動に全力をつくすとともに、『10年』と『宣言』を武器に、家族農業を中心とする農政への転換をめざしてたたかう」と決意を表明しました。6月14日には、FAOや国際市民社会、政府と連携して「家族農業の10年」を推進する母体となる「家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン」が発足し、農民連もその一翼を担っています。

東北アジアに非核・平和を求める集会とシンポジウムに参加して

河内研一 埼玉 AALA 理事長・日本 AALA 常任理事

6月7日と8日、「朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！市民連帯行動実行委員会」主催の集会（日比谷野音）とシンポジウム（星稜会館）に参加してきました。この実行委員会は「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」と「2019 3・1 独立運動100周年キャンペーン」が共催するかたちで、68の参加団体の一つとして日本 AALA も加わっているものです。

7日夜の日比谷野音は、雨が上がりきらないなかでの開始となり、参加者は1000人ほどでしたが、最前列には韓国からのおよそ40人ほどの参加者が元気に集会を盛り上げてくれていました。総がかり行動実行委員会共同代表の高田健氏が開会あいさつで、「韓国の『キャンドル革命』に始まる歴史的出来事の流れで米朝会談も実現したが、安倍政権は障害物になっている。日本の市民運動の責任の重さを痛感する」（要旨）とし、朝鮮半島と日本の市民の揺るがぬ連帯を呼び掛けました。韓国からは市民運動や労働運動の代表のあいさつが続きました。

8日のシンポジウムには300人が星稜会館ホールを埋めました。昨夜の高田健氏に続き、総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和氏が主催者あいさつ。シンポジウムのコーディネーターを同じく共同代表の福山真劫氏が務めるという風

に、積み重ねて来た国会前集会の仮設ステージがそのまま星稜会館に舞台を移したかのようで、現代日本の市民運動のまさに本流が東北アジアの非核と平和に真正面から取り組む姿勢に私は感動を覚えました。そして68の参加団体と28の賛同団体からの、これまで交流のなかった大勢の人々を目の当たりにして、日本 AALA の活動の至らなさをも思いました。私たちの国際署名「戦争するな！どの国も」をもっともっと大胆に広げていく必要性和その可能性を感じます。同時通訳によるシンポジウムは朝鮮および日本側から7名のパネリストが発言。見解に小異はあっても、それぞれの市民が連帯し、それぞれの政府に働きかけていく必要性を共通認識とする成果を確認できました。

6月23日 ASEAN 首脳会議が終了しました。朝鮮半島に非核と平和をいかに実現していくか。議長声明は7月開催の北朝鮮も構成国である ASEAN 地域フォーラム（ARF）の活用を示唆し、10月には私たちの国際署名を届ける対象の東アジアサミットがあります。11月には釜山で ASEAN+1（韓国）があり、金正恩氏招聘で準備が進められているといます。大々的に署名活動に取り組むと共に、北東アジアの非核と平和構築のための連帯運動の益々の強化を追求していきましょう。（6/25 記）

「国際署名」提出

タイツアーを お待ちしております

宇崎 真 (ジャーナリスト)

84年も昔、ある米国の学徒が熊本の山間に住みつき農村実態調査をして「SUYE MURA」（須恵村）を書きました。その人物は米国における日本社会研究の権威となり、今度はタイの農村に入り、タイ社会の特徴を「ルース概念」でとらえる説を唱え、この学説は

現在もタイ社会分析の一つの下敷きになっています。その人類学者 J.F. エンブリーは日本とタイ2つの社会にそれぞれタイト Tight、

ルース Loose の典型を見たのです。

これは言い得て妙であり、またいまなお有効なのか、という興味



タイ・ビルマ戦争の象軍（タイ国立博物館）

を大いにかきたてられます。実際の私の日常体験からもその対比を痛感させられることしばしばです。日本の尺度では「理解しがたい」タイ社会の事象に興味をもって近づくのか、それとも理解不能と切り捨てるのか。私の場合は主に日本、ベトナム、タイという三国に居住しそれらの社会文化の相違がたまらなく面白くつつい長居をしてしまっている、そんな感じなのです。

今回のAALAのみなさんのタイ訪問を私自身も大いに楽しみにしております。これまで数百もの個人、グループの訪問とお付き合いしてきましたが、そのどれとも異なる。タイ政府が万余の「国際署名」提出を受理すれば大きなできごとなのです。なんととい

たってタイで大衆的な署名運動はここ70年近くなかったことなのですから。

農民一揆、労働組合総連合のゼネストも、そして戦争反対の平和行進もなかった国なのです。唯一ASEAN地域で植民地にされずにきた歴史があり、それゆえ激しい民族独立運動もなかった。国土が荒らされず、有り余る食糧事情がもたらした幸福の裏返しなのです。

しかし、米軍基地をそれぞれあつという間に撤去させ、ASEAN憲章を遵守し、福島原発事故のあと原発計画を中断する。現時点では「禁煙権」を拡大し個人の家屋内でも喫煙を禁止すると



ミャンマー国境の「戦場にかける橋」

か性的少数者LGBT (LGBTQIともいう)の同性婚を法的に認める作業が進んでいる。国の主権、基本的人権を保障する点では日本より先進部分が多々あるのです。

タイは選択の幅がひろい。どこでなにを見ても日本との相違を気づき、それをむしろ楽しむお気持ちがあればきっと予期以上の充実した旅となることでしょう。お待ちしております。



自然体でAALAと付き合う

私がAALAに入会したのは今から30数年前頃で、特に強い思い入れがあったわけではありません。自治労県本部(当時)の職員から勧められ、アジアやアフリカの国々のことを知りたいくらいの軽い気持ちでなんとなく入会しました。当時はAA連帯と言っていました。入会と言ってもAA機関紙の中の興味ある記事を読むくらいでした。

ある時、「バンドン会議」とい

う言葉を見て、そういえば高校で習ったけどどんな内容だったかなと読んでみると、そこには「領土不可侵」や「武力で紛争を解決しない」と書かれていました。とても新鮮で、しかも発展途上国が合意したことは驚きでした。

その後も同じように興味ある記事を見る程度でした。東南アジアは水も豊かで気温も高く、食料も豊富です。こんなすばらしい国々なのに、紛争や貧困、児童労働が気になりました。日本の進出企業がアジアの国の人々の暮らしを豊かにしているのか、自然破壊して持続可能なこれまでの環境を壊しているのではないかと気がかりでした。機関紙はこの疑問に現場の実態で答えてくれました。

機関紙に興味があるので定年になっても取り続けていました。その時にはAA連帯はAALAと呼ばれるようになっていて、ちょっ

と違和感がありました。しかしアメリカやソ連の覇権主義に対して非同盟中立の立場からすれば、ラテンアメリカも同じですから当然だと思いました。

今年1月、埼玉AALA主催の“なぜキャンドル革命は成功したか”を現地で聞き見る韓国ツアーに参加することになりました。市民革命に貢献した「参与連帯」、民主的メディアを追求して立ち上げられたハンギョレ新聞社、権力に付度しない公共放送をめざして140日間のストライキで社長を交代させ、民主化させた労働組合と交流しました。

AALAは現実の課題を解決する、行動する組織に変わっているように見えます。私が変わったのかもしれませんが。これからも自然体でAALAと付き合い続けていきたいと思っています。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-11-7 第33 宮庭ビル4 階
電話: 03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>
FAX: 03 (3357) 6255 E-mail: info@japan-aala.org
振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料62円)